

いしかわ道の通信簿（歩行者・自転車利用者調査）
 いただいたご意見への対応方針

（10件以上いただいたご意見への対応を掲載）

(1) 道路構造について

いただいたご意見	県の対応方針
・自転車通行空間の整備	・国や県では、既存の道路空間の再配分による自転車レーンや自転車走行指導帯など、地域の実情に応じた自転車通行環境の整備に取り組んでおります。 ・今後も歩行者・自転車利用者にやさしいみちづくりを進めていきます。
・車道が狭い。	・県では、歩行者や車の安全な通行を確保するため、道路を拡幅する事業をすすめております。 ・今後も引き続き、安全・安心の確保に向け取り組んでまいります。
・歩道が狭い。歩道がない。	・国や県では通学路などで重点的に歩道の整備を進めているほか、歩行者の少ない道路では幅の広い路肩を整備するなど、地域の実情に応じた歩行空間の整備を進めております。 ・今後も歩行者・自転車利用者にやさしいみちづくりを進めていきます。
・歩道の段差が危ない。	・国や県では、通学路や病院の周辺などで、歩道の整備や段差解消、視覚障害者誘導ブロックの設置等、歩道のバリアフリー化に取り組んでおります。 ・今後も高齢者や車椅子を利用される方々など、誰もが通行しやすいよう、バリアフリー化を進めていきます。

(2) 維持管理について

いただいたご意見	県の対応方針
・路面状態が悪い。 ・歩道の路面状態が悪い。	・県では、歩行者の安全な通行を確保するため、舗装補修を行うなど、歩行空間の適切な維持管理に努めてまいります。

(3) マナー・法令について

いただいたご意見	県の対応方針
・車のマナーが悪い。 ・車の道路交通法違反。 （一時停止、速度超過など） ・自転車のマナーが悪い。 （歩行者への呼び鈴なく接近すること） ・自転車の道路交通法違反。 （一時停止、並列走行、歩道走行、信号無視など）	・県警では、交通安全意識の向上、高齢者と子供の交通事故防止等に向けて、年間を通じて、交通マナーアップ運動を実施するなど、啓発活動に取り組んでおります。 ・今後も安全・安心の確保に向けて取り組んでまいります。

(4) 道路標識・路面標示について

いただいたご意見	県の対応方針
・見辛い、分かり辛い。	・県では案内サインの改善や、新たに歩道上に路面標示を設置するなど、関係機関と連携しながら、歩行環境の充実や回遊性の向上に取り組んでおります。 ・今後も、分かりやすい案内に努めてまいります。

(5) 交通量について

いただいたご意見	県の対応方針
・交通量が多い。	・県では現状の道路の改善や、新たに道路を敷設するなど、関係機関と連携しながら、交通量の分散や安全性の向上に取り組んでおります。 ・今後も、より良い交通環境づくりに努めてまいります。

(6) その他

いただいたご意見	県の対応方針
・信号機に不満がある。	・県警では、安全で円滑な交通を確保するため、必要に応じて、適切な位置に信号の設置をすすめてまいります。
・照明灯がない、少ない。	・県では、原則として歩道照明灯の設置は行っておりませんが、主な交差点等において交差点照明灯を設置する等夜間の安全な交通環境の確保に取り組んでまいります。